

東日本大震災

天栄村の記録

福島県岩瀬郡天栄村

東日本大震災 天栄村の記録誌発行に あたって



平成23年3月11日に発生した日本観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録した東日本大震災は、本村でも震度6強を観測し、道路、上下水道などのインフラ施設や農林業施設、住宅や公共施設の損壊など甚大な被害をもたらしました。重ねて東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散による被害を受け、風評被害による農産物販売や観光入込客などは低迷し、現在においても未だに回復まで至っておりません。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

震災から8年が経過し、これまで復旧復興事業として、被災施設の復旧工事、除染事業等の放射性物質対策や風評払拭に向けた各種事業に取り組んできたほか、役場庁舎の耐震化、全村民3日分の飲料水を確保できる地下型耐震性貯水槽を備えたふれあい広場の設置、防災備蓄倉庫の建設、公民館及び防災センター機能を有する湯本支所の建設、防災マップの作成など災害に強い村づくりを進めて参りました。

現在においては、第五次総合計画の「自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい」を将来像に掲げ、人口減少・少子高齢化時代においても持続可能で活力のある、未来へつなげるむらづくりを進め、次代を担う子ども達や村民の皆様が住んでよかったと思えるような活力ある地域形成を目指しております。

これまで村内、県内外をはじめ全国の皆様より多大なるご支援・ご協力を賜り、震災直後からの様々な困難を乗り越えて現在までの復興を進めてこれましたことに対しまして、改めて心より感謝申し上げます。未曾有の大震災から8年が経過し、平成の時代が終わろうとしておりますが、この記録誌は、改めて当時の出来事を記録と記憶に残し、この震災を経験したことで得た教訓を後世へ引き継ぎ、伝えたいとの思いから作成いたしました。本書が、少しでも村の発展に寄与するものとなれば幸いです。

平成31年3月

天栄村長 添田 勝幸

目次

写真で振り返る震災の記録 03

1 東日本大震災の発生

- 東北地方太平洋沖地震の概要 05
- 東京電力福島第一、
第二原子力発電所事故について 06

2 震災発生からの状況

- 災害対策本部の設置 07
- 避難所の開設 07
- 保育所・幼稚園・小中学校の状況 08
- 村内活動の状況 08
- 村議会 09

3 村の被害

- 村の被害 11
- ライフラインの被害と復旧 12
- 道路の被害 13
- 農業関係の被害 14
- 村内施設の被害 16
- 観光の風評被害 18

4 被災者への対応

- 被災者への支援 19
- 村税などの対応 21
- その他の対策 22

5 原子力災害関連

- 原子力災害による被害状況 25
- 計測器の貸出 26
- 除染への対応 27
- 健康被害への対策 28
- 遊具の更新 30
- 農業関係 30
- 放射性物質対策 33

6 全国からの支援

- 支援物資・義援金 37
- 各自治体からの支援 38

7 震災からの復旧・復興

- 復旧・復興への計画 39
- 主な復旧事業 39
- 行政施設災害復旧事業 41
- 主な復興事業 42
- 商工会の動き 43

8 震災からの主な経過 45

9 復興へ向けて 47

震災の記録

写真で振り返る



亀裂が入り通行止めとなった国道118号



滝田地区の道路亀裂、マンホール損壊



後藤地区の山地崩落



春日山地区の地割れ



滝田地区の被災した家屋



天井が落下した講場



戸倉山の崩落



大山地区の道路崩落



大里坂ノ脇地区の山地崩落



沖内地区の宅地地割れ



県道白河羽鳥線の崩落



震災がれき置場



被災した湯本支所の解体

東日本大震災の発生

■東北地方太平洋沖地震の概要

発生日時／平成23年(2011年)3月11日(金) 午後2時46分

震源地／太平洋三陸沖宮城県牡鹿半島の東南東130km付近(北緯38度06.2分、東経142度51.6分)、深さ24km

最大震度／震度7(宮城県栗原市)

天栄村震度／震度6強(天栄村下松本)

発震機構／西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型

平成23年3月11日午後2時46分頃に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生。この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害が発生。この地震は、平成7年阪神・淡路大震災(M7.3)を上回り、国内観測史上最大規模で、過去100年間に世界中で観測された地震の中で5番目の大きさである。また震度4以上の余震は平成28年3月まで350回を数えた。



■被災東北3県の被害状況

	死者	行方不明者	負傷者	全壊家屋
岩手県	5,140名	1,115名	211名	19,508棟
宮城県	10,566名	1,223名	4,148名	83,004棟
福島県	3,846名	224名	183名	15,224棟

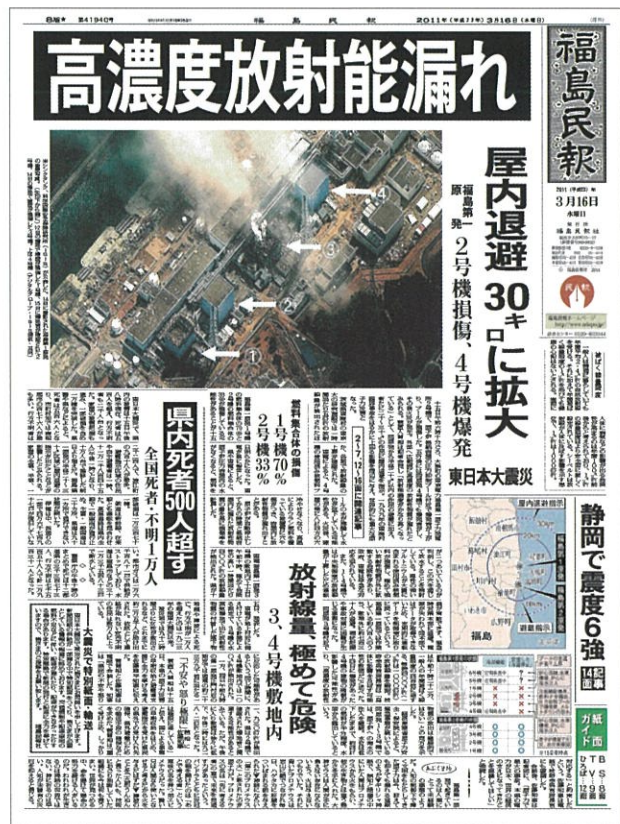
※消防庁「平成23年東北地方太平洋沖地震とりまとめ報 第158報」より

東京電力福島第一、第二原子力発電所事故について

女川、福島第一、福島第二、東海第二の各原子力発電所の運転中の原子炉が自動停止。政府は、3月11日に東京電力福島第一原子力発電所について、3月12日には東京電力福島第二原子力発電所について、東京電力からの施設の異常事象通報を受けて、原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」を発令した。東京電力福島第一原子力発電所の1号機から4号機では電源の喪失、それに伴う冷却機能の喪失、燃料棒の露出・温度上昇、使用済燃料プールの温度上昇、水素爆発等の異常が発生した。同発電所の1号機から3号機について、それぞれ原子炉圧力容器への注水ができない事態が一定時間継続したため、各号機の炉心の核燃料は水で覆われずに露出し炉心溶融に至り、溶融した燃料の一部は原子炉圧力容器の下部に溜まった。消防、自衛隊等による消火及び注水活動や、東京電力を中心とした原子炉冷却機能の復旧への試みにも関わらず、これら一連の事故により周囲の大気及び海域に放射性物質が放出される事態となった。なお、東京電力福島第二原子力発電所については、1号機、2号機及び4号機の残留熱除去系などが被害を受けたが、3月15日までに全て冷温停止状態となった。(文部科学省『平成23年版科学技術白書』より抜粋)東京電力福島第一原子力発電所から約70km離れた本村は、事故での放射性物質の拡散により経済や農作物、そして日常生活にまで大きな影響をうけた。



※2011年3月13日福島民友新聞掲載 一部福島中央テレビ提供



※2011年3月16日福島民報新聞掲載 一部共同通信配信

2 震災発生からの状況

■災害対策本部の設置

15時50分に災害対策本部を設置。本部会議において命令(決定)は、本部員(課長)から課員へ伝達され各種対応にあたった。震災翌日(12日)から村職員による被害調査を実施した。

警察官の出動要請は行わなかったが、総務課へ1週間程度本署から1名常駐し、その後、天栄駐在が常駐、村内警備は他県からの応援警察官が実施した。

自衛隊の派遣要請は、断水期間が長期化するため給水支援を要請。避難命令・避難勧告は、発災直後の災害対策本部会議において協議・検討し、命令・勧告は発令せず自主避難の呼びかけとした。

県に対する報告は、総合防災システムのダウンにより、電話にて逐次報告を実施。4月20日から6月10日まで国の災害認定基準に基づき、被害家屋の調査を実施。7月中旬には湯本地区における被害家屋調査も実施した。



震災当日の災害対策本部の様子

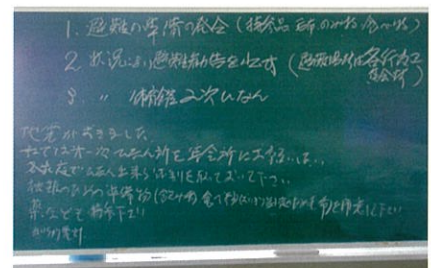
■避難所の開設

余震の中、村職員を避難所に向かわせて施設の安全を確認の上、防災行政無線を通じ避難所へ避難誘導。各地域の避難所20カ所で、約300人が一夜を過ごした。

3月11日	各地の集会所や小学校など20カ所に避難者約300名
3月12日	大里小学校、牧本小学校2カ所に避難者約50名
3月13日	大里小学校、牧本小学校2カ所に避難者約57名
3月14日	大里小学校、牧本小学校2カ所に避難者約56名
3月15日	牧本小学校1カ所に避難者約45名
3月16日	牧本小学校1カ所に避難者約39名
3月17日	牧本小学校1カ所に避難者約28名
3月18日	牧本小学校1カ所に避難者約13名
3月19日	午後6時をもって避難所を閉鎖



今坂地区の避難状況



集会所に書かれた震災直後の現状

■ 保育所、幼稚園、小中学校の状況

保育所では地震の揺れが収まってから、おんぶやベビーカーで所庭に避難をさせた。けが人はなく、保護者へ状況を知らせようとしたが電話が通じず随時、保護者が児童を迎えに来所し16時41分に全員降所した。3月12日に休所を決定し、所内の安全点検、片付けを行ったが、3月17日には修了式中止を決定した。休所決定後、児童の状況確認、保護者への対応を行い、家庭の事情を鑑み3月24日から3月30日まで保育業務を一部開始し、4月4日から通常保育を再開、4月5日に入所式を行った。

幼稚園・小中学校では、震災発生時、職員が避難誘導を速やかに実施し、保護者の園児・児童生徒の引き取りに対応、大きなケガはなく、全員無事に保護者へ引き渡すことができた。天栄幼稚園・牧本小学校・大里小学校・広戸小学校・天栄中学校は3月14日から休園、休校、湯本小学校・湯本中学校は3月16日から休校とした。上下水道施設の使用不能、天栄幼稚園園庭の陥没、建物被害、原発事故を受け、予定されていた卒園式・卒業式の中止を余儀なくされ、3月31日に幼稚園・小学校において一人一人に卒園証書・卒業証書が手渡しで授与された。4月6日に小中学校で入学式、4月11日に幼稚園で入園式をそれぞれ実施することができた。

■ 村内活動の状況

消防団・行政区の活動

災害対策本部の方針（避難命令・勧告は行わず自主避難の呼びかけ）に沿い、各地区の被災状況に応じた行政区施設への一時避難、各地区の被災に応じた消防団活動を実施。

天栄村消防団の組織

本部	団長、副団長(2名)、訓練部長(2名)、分団長(4名)、副分団長(4名)、ラッパ隊長(1名)
第1分団(湯本地区)	第1班(湯本)、第2班(下河内、野仲)、第3班(田良尾)、第4班(大槻)、第5班(大平)
第2分団(牧本地区)	第1班(児渡)、第2班(中郷)、第3班(西郷)、第4班(上松本)、第5班(下松本)
第3分団(大里地区)	第1班(大里北部)、第2班(大里中部)、第3班(沢邸)、第4班(南沢)、第5班(大里東部)
第4分団(広戸地区)	第1班(飯豊)、第2班(今坂)、第3班(中屋敷)、第4班(太多郎)、第5班(小川)、第6班(高林)、第7班(沖内)



被災した消防団(西郷)屯所



避難所に予定されていたが被災した西郷区の集会所



震災後、改築された西郷区の集会所と屯所

■ 村議会

3月17、29日に開かれた全員協議会で災害状況を説明。17日には公共施設被害状況、住家の被害状況、ブルーシートの配付状況を説明。29日には災害見舞金の支給状況や天栄村燃料券の発行状況などの説明を行った。

4月15日には、村の被害の状況を説明し、須賀川岩瀬地方市町村会として県の速やかな対応を福島県知事に対し要請した。

村議会からの意見書・要望活動

平成24年 3月 9日	国へ意見書を提出 <ul style="list-style-type: none">●福島県における脱原発の実現と、住民の命と健康を守り、補償の実現、安心して暮らせるふるさとを取り戻すための取り組みを求める意見書の提出について●福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書の提出について
平成25年 6月 7日	国へ意見書を提出 <ul style="list-style-type: none">●国に対し東京電力福島第一原子力発電事故により発生した損害賠償請求権につき3年の時効消滅の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出について
平成25年 7月 5日	福島県選出国会議員へ要望活動を実施 <ul style="list-style-type: none">●一般国道等の整備促進について●放射能除染活動の推進について●東日本大震災にかかる福島県内陸部への復興支援等について
平成26年12月 9日	国へ意見書を提出 <ul style="list-style-type: none">●国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出について●被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める意見書の提出について
平成28年 6月10日	国へ意見書を提出 <ul style="list-style-type: none">●国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出について
平成29年 6月 8日	国へ意見書を提出 <ul style="list-style-type: none">●国の「被災児童生徒就学支援事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

村民の声

天栄村観光協会会長(震災当時)

二岐温泉大丸あすなろ荘 代表取締役 佐藤好億さん

地震発生時は商工会で会議をしていて、二岐温泉までの道路状況などを確認しながら帰りました。お客様を首都圏へお返しするルート確保が重要だと考えたからです。新白河から二岐温泉への送迎バスを当館で運行しており、燃料の備蓄があったのが不幸中の幸いでした。鳳坂峠、真名子峠が通行止めになったので、会津若松から磐越道・東北道を経由して、宇都宮駅までお送りする日々が続きました。

また、観光面での被害の客観的資料として、時系列でのキャンセル数推移やその理由を残す事に努めました。温泉にセシウムが含まれるという風評も出たので、各旅館さんにモニタリングポストを設置、研究機関に協力を仰ぎました。更には浜通りなどからの避難者の受け入れ割振りなど、各地区の代表と頻繁に話し合いながら諸問題に対処しました。協力を惜しまない観光業の皆さんの「自立と協働」の精神には感服しました。震災を契機に今まで接点のなかった人や技術に触れたことは、唯一良かった点だと思います。その貴重な出会いと自然資源を融合させ、次世代の地域づくりに寄与できればと考えています。



天栄中学校PTA会長(震災当時)

宍戸克昌さん

震災当日は中学校の卒業式でした。式に間に合うように天栄中学校は、校舎新築工事と体育館耐震工事が急ピッチで進められ、完成したところでした。今振り返ると、この工事で子ども達が守られたと思います。

工事の2年前に天栄村では学校施設の耐震診断を行い、耐震の必要性を指摘されていました。国の補助金を受け耐震工事を実施することになりましたが、耐震診断の判定結果が必要でした。老朽化が理由だけでは補助は下りないという事です。その要件がネックになって他の学校では工事が先延ばしになったところもあったようですが、天栄村は診断を行っていたので耐震工事に着工することができ、村内の学校は地震災害の対策が行えました。

天栄中学校の新校舎では亀裂の被害はありましたが、もし築40年以上の校舎でコンクリート片などが崩落していたらと思うとゾッとします。私の娘も当時は天栄中学校に在籍していましたので、被害が無かったことが何よりでした。心残りは、3月23日に小学校の卒業式をしてあげられなかった事です。

平時の時から将来に備え、地道な仕事を積み重ねていた役場や学校関係者には感謝しかありません。



村の被害

■村の被害

人的被害	死者	なし
	避難者	延2,196人
住宅被害	全壊	72棟
	半壊	139棟
	住宅の応急修理	78軒
	被服、寝具、生活必需品の給与・貸与	3世帯
公共施設	天栄村役場(庁舎・下水道改修、耐震、駐車場舗装)	197,306千円
	防火水槽(太多郎、南沢、丹下ほか)	20,320千円
	携帯電話基地局(安養寺)	4,359千円
	集会所(西郷区)	15,000千円
	村道(村道飯豊・赤坂線ほか91ヵ所)	808,556千円
	農業施設(権太倉1号農地ほか33ヵ所)	185,500千円
	上下水道施設(広戸第1処理場ほか5ヵ所)	419,750千円
	産業振興課管轄(ハイテク大山工業団地ほか)	194,692千円
	学校施設(天栄中学校、天栄幼稚園ほか)	46,740千円
	福祉施設(デイサービスセンターほか)	16,296千円
	生涯学習課管轄(生涯学習センターほか)	107,127千円
湯本支所管轄(支所、学生寮ほか)	150千円	

ライフラインの被害と復旧

1. 上水道

地震による配水管・給水管の損壊により、1,392世帯の大規模な断水が発生し、上水道の応急復旧を3月29日まで実施した。(配水管約20件、給水管約60件、各家庭給水管約150件)下水道管の同時埋設箇所については、下水の復旧時に水道管が支障となったため、仮設水道管を設置して下水道管の復旧終了後に水道管を埋設した。

水道施設の被害調査及び機能を調査し、漏水が発生して使用できない箇所については、村建設業事業者会の管工事を主とする会員と、喜多方市管工事組合の協力で応急復旧を行った。喜多方市から水道施設復旧のため、管工事組合の派遣があり、被害の多かった広戸地区の応急復旧を依頼、復旧の大きな原動力となった。

2. 給水

3月12～28日まで大山・春日山地区へ1,000リットルと500リットルのポリタンクで給水。喜多方市から管工事組合の給水車(3台)の応援をうけ、行政区毎に給水(3月14～22日)を行った。23～28日は自衛隊の給水部隊(給水車4トン2台)の応援を受け、各行政区の集会所で給水を実施した。水は、地震により湧水水源に濁りが出ているため、唯一被害の少なかった水源(地下水)から配水されている広戸小学校体育館前の消火栓から取水した。

村の水道を引いてからは井戸を使用していない家庭が多く、一日約250人～300人の給水があった。給水は場所と時間を前夜に防災無線により住民に周知したため、スムーズな給水となった。



自衛隊による給水活動



自衛隊による給水活動

3. 下水道

マンホール隆起、下水道管破損が発生。被害は250世帯、総延長は5,646mに及んだ。下水は施設が広範囲にあることから、施設管理を委託している会社と村建設業事業者会の協力を得て、施設の機能調査を行った。使用できない箇所は応急復旧工事を行った。マンホールが道路面に突出し通行の妨げになっている箇所は、バリケードなどでの安全確保に努めた。

また、下水道管路(広戸、大里、牧之内、南沢)と公共柵の不具合(滝田、兎渡、小川の一部)は応急復旧を行なった。



隆起したマンホール

4. 仮設トイレ

3月13～16日に下水道が使えなくなった集落に対し、21基（竜生5、八十内4、滝田3、惣五郎内2、今坂5、南沢1、大山1）の仮設トイレの設置を行った。数量が足りなかったため、村建設業事業者会員から借りて設置した。

5. 燃料

被災箇所の応急復旧に不可欠な重機の燃料、軽油・ガソリンの入手ができなくなり、応急復旧に重大な障害となった。このため独自にスタンドとの個別交渉をして、燃料の確保に当たった。一定量は確保し、給油量を制限して対処したが、それでも間に合わない状況だった。

給油のために並ぶ車両の混雑等を回避するとともに、各世帯が給油を行えるように、全世帯へ3,000円分のガソリンまたは軽油の燃料給油整理券1,778枚を発行し、3月24日から30日にかけて地区の割り振りを行い、給油所で職員の交通整理のもと、燃料確保の対応をした。



3月18日	経済産業省へ緊急燃料支援要請。燃料、特にガソリンの不足が危機的状況になり、国へ働きかけ内閣府と直接交渉の糸口をつかむ。FAXにて緊急燃料の支援要請。
3月21日	全国石油連合は政府直轄であるが、農協系列は村からの要望が必要であることから全国農業協同組合連合会会長へ要望書を提出。

6. 電話・電気

電気・電話については事業者へ復旧の見込み、状況などの確認を行い、防災無線により住民へ情報伝達を行った。

■ 道路の被害

道路、橋梁などの被害把握と応急処置復旧は班編成し、担当地区を決めて被害調査を行った。被害の大きいところから碎石を敷き均して、最低限通行に支障のない程度に復旧した。村建設業事業者会と役場との災害時の協定に基づき、協力して調査を行った。

村内各地で発生した道路崩壊や土砂崩れ等によって通行できなくなった箇所及び通行支障となった箇所へ、通行規制の看板やバリケード設置等を行い、迂回路を通行させるなどの対応を行った。



沖内久来石線



大山1号線



田良尾布引線



沖内橋

農業関係の被害

1. 農地・農業施設

農地に亀裂や段差が生じ、用排水路やため池など農業用施設の損壊、農道の亀裂、没落など、各地で甚大な被害が発生した。災害復旧工事は補助で40ヵ所、単独で3ヵ所を実施。

個人所有農地の復旧費用の一部を補助する「天栄村農地等災害復旧事業費補助金」を活用して、農地の復旧を促進した。



農地の亀裂



ため池の破損



水路の破損

2. 龍生ダム

右岸地山の一部地滑(約20m×20m)、右岸堤体から漏水(以前から冬季漏水)の被害があった。11日に初動で役場内のダムデータを確認、その後2名体制で現地に行き目視による点検と緊急放流を実施した。以降7月まで毎日、揚圧力、漏水量の観測を行った。

また、所有者である福島県の担当と連絡を密にし、ダムには専門的判断が必要であることから、専門家の派遣を要請し、農村工学研究所、農研機構より専門知識のある博士に来ていただき診断を受けるなど、各種対策を講じた。

平成24年から、県営事業による浸水想定マップ作成に着手し、平成25年7月に浸水想定区域内の地区説明会(西郷、中郷、児渡)を開催し、マップの配布と各集会所への掲示を依頼した。

3. 羽鳥ダム

7月下旬に東北農政局長に対し、羽鳥ダムにおける安全性の確保を図るよう要望書を提出。今回の震災を受け、堰堤の早期復旧やダム決壊を想定したハザードマップの作成、住民説明会の開催等を東北農政局長はじめ東北農政局内関係部署へ要請した。



羽鳥ダムで行われた応急処置

4. 山林

後藤地区、大里地区などで山地亀裂、落石、崩落が発生した。



山地の崩落現場

■ 村内施設の被害

1. 役場庁舎

天井落下、壁亀裂、水道管・電気・機械設備等の損傷、駐車場亀裂・陥没



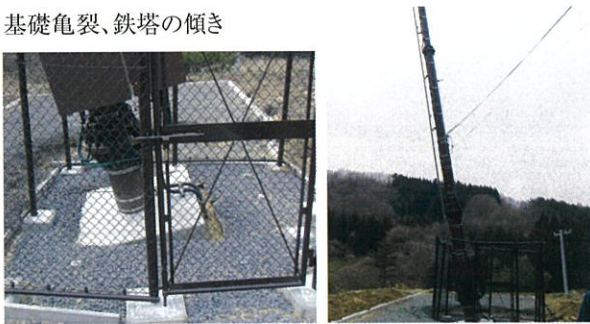
2. 防火水槽

蓋の損傷、亀裂、陥没



3. 携帯電話電波塔(村有施設)

基礎亀裂、鉄塔の傾き



4. ハイテク大山工業団地

調整池の法面崩落、北側の法面亀裂、崩落、排水路の陥没



5. 羽鳥湖畔オートキャンプ場

管理棟の柱損傷、サッシ戸・窓の損傷・損壊、コテージの壁亀裂



6. やすらぎ橋

通路の亀裂、木柵の破損



7. スキーリゾート天栄

事務所・食堂・休憩場・レンタルスキー棟・給水ポンプの破損



8. 天栄村体育館

玄関前亀裂、水道破損、外壁破損



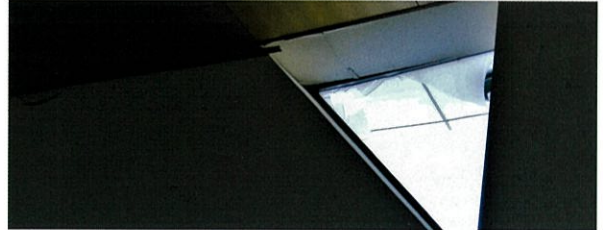
9.農林水産物加工施設

壁面、シャッター破損



10.健康保健センターへるすぴあ・デイサービスセンター

窓ガラス割れ、駐車場亀裂、基礎亀裂、給湯配管損傷、照明器具及び消防設備の損傷



11.老人福祉センター

石碑の崩落、石積ブロック崩壊、壁亀裂、駐車場亀裂



12.生涯学習センター 文化の森てんえい

天井落下、駐車場亀裂



13.山村開発センター

天井落下、駐車場亀裂



14.ふるさと文化伝承館

駐車場亀裂



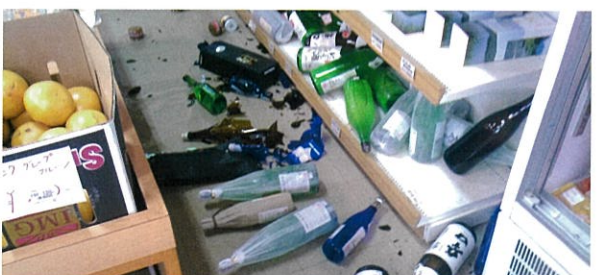
15.屋内運動場

壁板剥がれ、窓ガラスの破損



16.道の駅 季の里天栄

物産店内木柱に亀裂、棚からの商品落下



17.教育関連施設の被害

施設	主な被害内容
天栄保育所	保育所の屋根破損・基礎破損・壁亀裂・軒天破損・建具破損・窓ガラス破損、下水道マンホールの隆起及び舗装破損
天栄幼稚園	園舎の屋根破損・壁亀裂、園庭の地割れ
広戸小学校	校舎の壁亀裂・防火扉破損
大里小学校	校舎の壁亀裂
牧本小学校	校舎の壁亀裂
湯本小学校	校舎の壁亀裂とタイル剥がれ・天井破損、体育館の壁亀裂
天栄中学校	体育館の壁亀裂、外構破損、プール亀裂
湯本中学校	校舎の壁亀裂、体育館の壁亀裂
給食センター	建物壁の破損、ガス配管破損、調理器具破損、洗浄機倒壊

18.その他の被害

施設	主な被害内容
総合農村運動広場	駐車場舗装の亀裂、管理棟のガラス破損
白子テニスコート	コート面の亀裂
道の駅羽鳥湖高原	建物壁の破損、棚の商品落下・損傷、トイレの破損

■観光の風評被害

宿泊施設の風評被害規模の内訳(平成23年3月11日～5月31日)

区分	キャンセル数(件数)	被害総額(円)
二岐温泉	646	509,071,000
岩瀬湯本温泉	642	
羽鳥湖温泉	6,482	
ペンション	415	
ホテル・キャンプ場等	1,260	

被災者への対応

被災者への支援

1.生活再建支援等対策本部設置

3月23日に大震災により被害を受けた世帯に対し、生活再建を全庁的に支援するため、新たな組織を設置。

2.災害見舞金・被災者生活再建支援金

災害見舞金を平成23年3月30日から村職員が全世帯を訪問し、被害状況の確認をしながら一律10,000円を配付した。また、半壊、大規模半壊、全壊の被災区分に応じた災害見舞金についても義援金に併せて配付を行うほか、災害救助法に基づく被災者生活再建支援金の支給を受けるための申請を受付し、県へ申請手続きを行った。

災害見舞金(平成23年3月から平成25年3月31日まで)

被災の程度	1世帯あたりの見舞金の額	件数
一部損壊	10,000円	1,498世帯
半壊	50,000円	112世帯
大規模半壊	50,000円	26世帯
全壊	100,000円	73世帯

3.応急危険度判定調査

被災した家屋等の危険度を判定し、余震等による二次的被害防止を防止するため、3月29日まで応急危険度判定士による調査を行い、危険度の区分を示す貼紙を建物の見やすい場所へ掲示した。

危険	要注意	調査済
100枚	139枚	79枚



判定調査の様子



判定調査の様子

4.被災者生活再建支援対策調査

支援対策の該当世帯を認定するため、村内全ての建物(延べ5,500棟を4月～6月毎日4班16名体制)で実施。り災証明書の発行基礎資料としてまとめた。

平成23年

4月 8日	被害調査方針の打ち合わせ
4月12日	被害調査打ち合わせ(株式会社東日路政コンサルタント)
4月15日	被害調査員(民間)と具体的調査方針・方策の打ち合わせ
4月18日	被害調査方法打ち合わせ・調査班編成(4班16人体制)
4月20日	調査開始(6月30日まで4班体制にて毎日)



訪問調査の様子

5.り災証明書の発行

被害家屋調査の結果を受け、平成23年6月から「り災証明」を発行開始。発行を受け、被災者生活再建支援法に基づく諸手続きを開始。8月2日付けで、住家の被害認定通知書(兼)り災証明書を郵送。発行件数は1,768件。



申請受付会場の様子

6.災害援護資金の貸付

震災により、世帯主の方が負傷した世帯や、住居・家財に著しい損害を受けた世帯に対し、生活の建て直しのため、被害の種類・程度に応じて最大350万円までの資金貸し付けを行った。

決定件数 19世帯 43,100,000円

7.被災住宅の応急修理

災害救助法により平成23年6月に受付開始。「全壊、大規模半壊及び半壊した住宅」を被災者に代わって村が指定業者に依頼し、一定の範囲内で応急的な修理を行った。52万円を79世帯に補助。

8.一部損壊住宅への支援

平成23～24年度に家屋の被害が一部損壊で、修繕(10万円以上)を行った住宅へ、修繕費の一部(上限8万円)を補助。申請件数は536件となった。

9.被災者用借家家賃補助

震災により住宅が被災し、居住できなくなった世帯の借家家賃補助。2万円を12カ月、4軒へ補助。

10.震災対策利子補給事業

震災により被災した村内中小企業者・農家に対して、必要な事業所再生資金、農地再生資金、設備資金、運転資金の融資を利用した方へ利子補給を行い震災再建を図った。

11.集会施設整備事業補助金(西郷区)

平成24年8月	完 成	補助金 14,137,000円(事業費18,375,000円)
---------	-----	---------------------------------

12.東日本大震災復興基金の設置

市町村復興支援交付金(平成24年3月8日設置)	292,905,000円
ブランド・イメージ回復支援市町村交付金(平成25年2月7日設置)	43,302,000円 ※復旧・復興事業に活用

2つの交付金を受け、震災からの復興に向けた事業を実施するため、東日本大震災復興基金を設置した。

■村税などの対応

1.住民税の対応

平成23年3月	3月随期課税分納期の変更(納期を1月延長)、申告納税相談の期間を延長(個人分・法人分両方)
---------	---

2. 国民健康保険税の減免

平成23年3月	随期課税分納期の変更 (以下6月随期分まで納期限を1月延長)
平成23年5月	平成23年度課税分の納期の変更を 公示(各納期を1月延長)
平成23年6月	平成23年度当初分納税通知書の発付
平成23年7月	減免申請受付開始
平成23年8月	減免決定通知書の発送 3月随期分から6月随期分まで納期限 を1月遅らせ、平成23年度当初発付分 についても納期限を1月遅らせた。
減免申請受付 合計109件 13,176,000円	

3. 固定資産税の延長、減免

平成23年5月	平成23年度課税分の納期の変更を公示 (各納期を1月延長)
平成23年6月	納税通知書の発付・減免申請受付開始
平成23年8月	減免決定通知書の発送 各納期限をそれぞれ1月遅らせた。
減免申請受付 合計636件 7,124,700円	

その他の対策

1. ブルーシートの手配・配付

1回目(3月14日)	被害家屋調査に基づき、屋根の被災家屋に対し駐在員を通じてブルーシートを配付。 量が確保できなかったため、190枚を世帯数に応じ一律配分。
2回目(3月16日)	545枚を世帯数に応じ一律配分。

震災翌日に応急措置(ブルーシート被覆)実施のため、駐在員を通じ被災家屋を調査。震災直後、村独自ルートにより545枚のブルーシートを確保し、駐在員を通じ配付。震災直後、ブルーシートの確保に緊急を要すると判断し、長野県よりブルーシートを8,000枚手配した。

2. シャワーの無料開放

3月23日から31日まで断水などにより入浴できない世帯のため、健康保健センターへるすびあのシャワーを無料開放した。

3. 粉ミルク、紙おむつ配付

防災行政無線による広報により、3月18、22日に乳幼児を持つ保護者に対し紙おむつ、粉ミルク(援助物資)を配付。3月22日より高齢者の介護をしている世帯へ紙おむつ(援助物資)を配付した。

4. 災害関連広報

震災直後の被害状況及び各支援制度を周知するため、『広報てんえい(臨時号)』を発行。4月号は休刊。防災無線でも情報を広報した。道路情報などの日常生活情報は並行して、村ホームページへの掲載などにより実施。5月号からは通常通り毎月発行し、毎月震災・原発事故関連の状況、対策等についてお知らせをした。

平成23年3月23日	震災の状況、家屋の取り壊し、ごみの収集、り災証明書の発行、水道の復旧などのお知らせ。
平成23年4月14日	住宅の被害認定調査についてのお知らせや震災直後の被害状況及び各支援制度の周知。
平成23年 6月 9日	各種公的支援制度(被災者生活再建支援法、福島県罹災救助基金協議会給付金、住宅応急修理制度、国・県義援金、災害見舞金、災害援護資金貸付)についてのお知らせ。
平成23年7月14日	湯本地区住宅被害調査、り災証明書による高速道路無料化についてのお知らせ。

3月23日の臨時号。役場で印刷したものを配布

役場からのお知らせ

●家屋の被害状況
●大聖南沢地区内
●教之内滝田東地区内
●教之内滝田

●家屋の被害状況
●大聖南沢地区内
●教之内滝田東地区内
●教之内滝田

●家屋の被害状況
●大聖南沢地区内
●教之内滝田東地区内
●教之内滝田

5.破損家屋の解体

申請期間は平成23年8月8日～平成24年2月20日までとし、既に解体が済んでいる場合についても村が生活環境の保全上やむを得ないと判断される家屋等であれば、村と施工業者との契約にすることで対象とした。

申請の受付を開始以降に解体撤去を実施したのは、145件で総延床面積は16,426.69㎡。解体済みについては、117件、10,562.266㎡となった。

家屋等の解体により発生したがれきや震災ごみは、平成23年3月～11月まで各行政区指定の集積場所に集積。業者委託により運搬・処分を行った。

収集・運搬は廃棄物の種類別に平成24年3月31日まで行った。



収集された廃棄物

6.自衛隊演習場迂回路

県道37号線（白河羽鳥線）が西郷村区間において、道路の亀裂や崩落等により通行不能となったため、羽鳥・湯本地区の観光事業者・従業員・宿泊客を対象に自衛隊演習場を迂回路として使用した。

利用見込数

エンゼルフォレスト那須白河 (旧レジーナの森)	30人	白河インターチェンジから37号線経由で30分のところ、1時間以上を要した。首都圏から白河インターチェンジの利用者が多い。
ブリティッシュヒルズ	2人	白河インターチェンジから37号線経由で40分のところ、1時間10分以上を要した。従業員20人がバス通勤。
白河メドウゴルフ倶楽部	6人	
太平洋クラブ 白河リゾート	5人	
グランディ羽鳥湖スキーリゾート	70人 (2月の最盛期の概算人数)	



山地崩落により通行不能となった白河羽鳥線



迂回路となった演習場

5 原子力災害関連

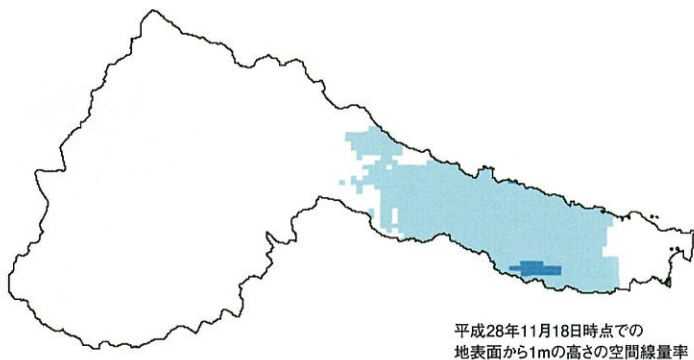
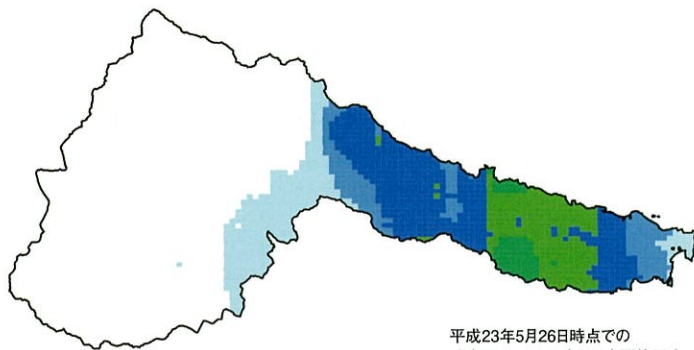
原子力災害による被害状況

1. 村内の空間放射線量の推移

平成23年3月20日から役場庁舎敷地内で県による空間放射線量の測定が行われた。

平成24年4月1日からは、役場など8ヵ所に設置された可搬型モニタリングポストや、学校など10ヵ所に設置されたリアルタイム線量測定システムによる空間放射線量の測定が開始され、現在も継続されている。

また、平成24年4月から村独自に観測点を366ヵ所設け、NAIシンチレーションサーベイメータで定期的に測定し、ホームページ等で閲覧できるようにした。(定点における地上の高さ1mでの線量を測定し、定点は、湯本地区34ヵ所、牧本地区97ヵ所、大里地区65ヵ所、広戸地区95ヵ所、公共施設75ヵ所とした。)



※航空機モニタリング結果(原子力規制委員会)を使用

●天栄村役場(駐車場)の空間放射線量の推移

平成23年	3月20日	5.50
	3月21日	4.51
	3月22日	3.09
	3月23日	3.30
	3月24日	3.00
	3月25日	2.63
	3月31日	1.64
	5月20日	1.01
	7月20日	0.84
平成24年	3月20日	0.53
	9月20日	0.23
平成25年	3月20日	0.22
平成26年	3月20日	0.17
平成27年	3月20日	0.12
平成28年	3月20日	0.10
平成29年	3月20日	0.09
平成30年	3月20日	0.09
平成31年	2月28日	0.09

※県環境放射線測定結果(暫定値)

単位:マイクロシーベルト



2. 災害直後の原子力対応

平成23年

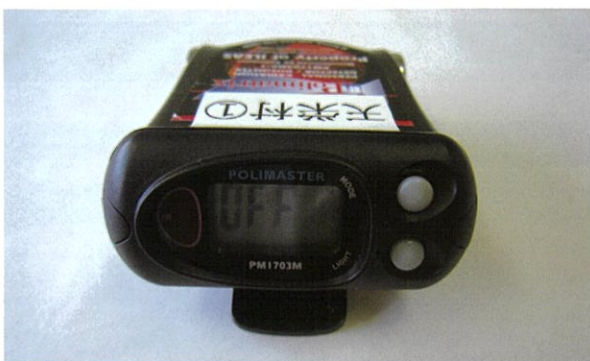
3月19日	緊急避難場所の内部検討	東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、半径80km以上の村民避難を内部検討。簡易ベッド用の発砲スチロールを手配。湯本地区での収容場所の検討。
	安定ヨウ素剤の予防服用の検討	甲状腺の被ばく線量が100ミリシーベルトを超えると予測された時に服用が考えられる安定ヨウ素剤の収集、配付方法について内部検討をはじめ。
3月20日	放射線測定開始	県が実施主体となり放射線測定を開始。役場駐車場を観測定点とする。
3月22日	要望活動	原発事故には「廃炉」を前提にした対応を行い、一刻も早い沈静化を図るよう県選出国會議員、内閣総理大臣はじめ全大臣、全政党の代表及び東京電力社長に対し、村議長との連名により要請。
10月26日	「天栄村放射能除染対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、除染計画をはじめ放射線の諸問題に対する庁内横断組織を設立。	

平成24年4月1日より、総務課に原子力災害対策係を設置し、平成25年4月1日からは原子力災害対策室として除染関連業務にあたった。

計測器の貸出

1. 簡易線量計の貸出

平成23年に簡易線量計11台を購入し、前期(6月20日～27日)、後期(6月29日～7月6日)に分け、各行政区の駐在員を通じて住民への貸出を行った。



2. 電子式個人線量計による測定事業

平成23年10月から24年3月まで、妊婦や幼稚園、小・中学校の教諭、保育士に対してその場で積算放射線量が確認できる電子式個人線量計145台を貸し出しを行った。



除染への対応

1. 除染実施計画の策定

平成23年12月28日に「汚染状況重点調査地域」の指定を受けたことから、本村でも放射線による健康被害の不安を解消するため、天栄村除染実施計画(第1版)を平成24年5月21日に、第2版を平成26年4月17日に、第3版を平成27年11月9日に策定した。

2. 公共施設の除染

放射線の影響を受けやすい子どもたちの健康を守るため、小・中学校、幼稚園、保育所の校庭等の表土除去・入れ替えを平成23年6月から実施。平成25年度には高圧洗浄機を4台購入し、建物周辺などグラウンド以外についても除染を実施した。

平成23年

6月～9月	牧本小学校、大里小学校、広戸小学校、天栄中学校校庭、天栄幼稚園園庭、天栄保育所所庭の表土除去
7月～9月	村内の幼稚園、小・中学校に空調設備を整備
10月～	放射能測定器により給食センター、湯本小学校、湯本中学校において、給食の放射性物質測定(毎食)を開始。



表土除去・入れ替えの様子

平成26年に村管理施設(役場、山村開発センター、体育館、生涯学習センター文化の森てんえい、総合農村運動広場、老人福祉センター、屋内運動場、デイサービスセンター、健康保健センターへるすびあ、特別養護老人ホーム天栄ホーム、白子テニスコート、ふるさと文化伝承館、道の駅季の里天栄)の除染を実施した。



除染(表土剥ぎ取り)の様子



健康保健センターへるすびあでの自主除染

3. 住宅等の除染

平成24年度に線量が比較的高い沢邸地区をモデル地区として、除染実証事業を実施。以降、平成28年度まで、除染で生じる除去土壌等を保管する仮置場を、地区住民の同意を得ながら全14ヵ所を設置し、順次除染事業を実施しながら仮置場に搬入し保管を行った。

平成27年11月から環境省による中間貯蔵施設への除染土壌等の搬出が開始された。



除染の様子



仮置場の様子

4. 線量低減化活動支援事業

国の補助を受け、平成23年8月より通学路、公園や広場における放射線量の低減化を図るため、行政区、PTA等が行う除染作業に対する支援事業を実施し、高圧洗浄機等による通学路などの除染作業を行った。関連して平成23年9月に線量低減化活動支援事業により、サーベイメーター40台を購入し、各行政区や学校に各1台配置した。

健康被害への対策

1. 内部被ばく検査

ホールボディカウンター(以下WBC)：体内に存在する放射性物質を体外から計測する装置

平成24年	2月21日～ 3月17日	福島県のWBC車による内部被ばく検査開始。
		2月21日 大里小学校
		2月23日～24日 天栄中学校
		2月26日 健康保健センターへるすびあ(妊婦、乳幼児、高校生対象)
		2月29日～3月 1日 天栄幼稚園
		3月 3日～ 4日 健康保健センターへるすびあ
		3月 6日～ 7日 広戸小学校
		3月 9日 湯本診療所
		3月11日 健康保健センターへるすびあ
		3月13日～14日 牧本小学校
3月16日～17日 健康保健センターへるすびあ		
平成24年	9月	公立岩瀬病院がWBC車を購入。
平成24年	12月22日～25日	公立岩瀬病院WBC車により内部被ばく検査が開始。 18歳以上の一般住民を対象を広げ実施。202人受検。
平成25年	6月13日～18日	1週間の日程で、公立岩瀬病院WBC車にて、一般住民を対象に検査を実施。368人受検。
	9月 1日～ 7日	1週間の日程で、公立岩瀬病院WBC車にて、一般住民を対象に検査を実施。202人受検。
	12月13日～16日	福島県のWBC車にて、4日間の日程で実施。94人受検。
平成26年	5月19日～24日、7月27日	公立岩瀬病院WBC車で実施。231人受検。

平成27年度以降も公立岩瀬病院WBC車にて検査実施。平成30年までに887人受検。



ホールボディカウンター検査の様子



ホールボディカウンター車

2.震災後からの健康対策

平成23年	3月14日	避難所巡回健康相談、住民からの電話健康相談受付の開始。
	3月17日	1歳未満児対象に粉ミルク、紙おむつ配付開始。
	3月18日	1～2歳児未満粉ミルク、紙おむつ配付。 夜、県庁地域医療課より村対策本部へ、安定ヨウ素剤配付検討中との連絡が入る。
	3月19日	安定ヨウ素剤配付について会議。要介護者訪問。
	3月20日	診療所医師を招き、安定ヨウ素剤配付について対策会議。(配付方法、不適者、乳幼児への分包など) 最終的に配付は中止。
	3月23日	0～3歳児まで支援物質(粉ミルク紙おむつ等)配付。以後随時配付。 健康保健センターへるすびあのシャワーを無料提供開始。以後毎日20人程度利用。
	4月 4日	健康保健センターへるすびあ「わんぱく広場」の無料開放開始。
	4月10日	放射能累積測定機器を役場敷地内電話柱に設置。
	9月 1日	バッチ式線量計で外部被ばく検査開始。(未就学児～高校生まで全数) 第1回目/9月1日～10月27日着用 第2回目/10月28日～12月21日着用 第3回目/12月22日～3月12日着用
平成24年	11月24日	第1回線量計測定結果の配付と、講演会実施「放射線これだけ知れば怖くない」を開催。 11月24日/湯本小学校 11月28日/広戸小学校 11月29日/健康保健センターへるすびあ
	5月29日	積算線量測定結果による事後指導訪問を開始。
	10月 1日	バッチ式線量計で外部被ばく検査実施。(未就学児～高校生まで全数)10月1日～平成25年1月8日着用
平成25年	10月10日～18日	県による甲状腺検査開始(0～18歳)各小中学校、保育所、健康保健センターへるすびあ等10会場で5日間実施。以後2年おきに実施。
	2月23日	県立医大放射線医学講座 佐藤久助教による「放射線と健康管理」講演会の実施。 2月23日/健康保健センターへるすびあ 2月24日/湯本高齢者コミュニティーセンター
平成26年	6月27日	県立医大放射線医学県民健康管理センター講師による放射線関係フォーラム「甲状腺に関する基礎知識と甲状腺検査の概要」実施。
	7月 1日	バッチ式線量計で外部被ばく検査実施。(未就学児～高校生および認定農業者会員61人が実施) 7月1日～9月30日着用
平成27年～	11月12日	県立医科大学長谷川有史助教授による「正しく知ろう放射線」講演会を開催。
	7月 1日	7月1日～8月31日の2ヵ月間バッチ式線量計で外部被ばく検査を実施。 高校生までの子供達以外の一般住民の希望者も実施。
平成27年～		毎年度バッチ式線量計での外部被ばく検査を2ヵ月間実施。



講習会の様子



除染計画説明会の様子

■ 遊具の更新

原発事故の影響により、外遊びの機会が減少した子どもたちの運動機会の確保や体力向上、肥満解消を図るとともに、安心して遊ぶ機会の増加を図ることを目的とし、子ども元気復活交付金を活用し、平成26年3月から9月にかけて、村内小学校4校、幼稚園1園及び保育所2カ所の遊具58基、村内公園全18カ所の遊具60基を更新した。

■ 農業関係

1. 生産物の摂取、出荷制限

平成23年	3月21日	ハウレンソウ、カキナ、原乳	出荷制限
	3月23日	非結球性葉菜類、結球性葉菜類(ハウレンソウ、コマツナ、キャベツなど)及びアブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワーなど)、カブ	摂取・出荷制限
	5月 4日	キャベツ等結球性葉菜類、カブ	解除
	5月 9日	タケノコ	出荷制限
	5月11日	ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類	解除
	6月 1日	ハウレンソウ等非結球性葉菜類	解除
	6月21日	タケノコ	解除
	9月15日	野生のキノコ類	摂取・出荷制限
	10月 7日	原乳	解除
	12月 2日	イノシシの肉及びクマの肉	出荷制限
平成24年	5月14日	コシアブラ	出荷制限
平成25年	1月30日	カルガモの肉、キジの肉、ノウサギの肉	摂取・出荷制限
平成26年	5月14日	タケノコ	出荷制限
	6月16日	ふき(野生のものに限る)	出荷制限

2. 原子力損害に係わる賠償請求についての相談会

平成23年

10月26日	山村開発センター2階会議室において、原子力損害に係わる賠償請求についての相談会を開催。
10月27日	湯本高齢者コミュニティセンターにおいて、原子力損害に係わる賠償請求についての相談会を開催。

3.農用地被害

震災の影響による、水田の地割れや用水路等の損壊、ため池の破損などによって、水稻の作付けが困難となった地域。

地区名	水稻作付困難面積
沖内	70ha
高林	50ha
大里東部	20ha
西郷	30ha
中郷	20ha
後藤	5ha
大里中部	5ha
大里南部	5ha

4.農作物のモニタリング

平成23年8月17日、平成23年産米の放射性物質調査の実施について農家へ周知し、以降村内農作物モニタリング検査結果について、『広報てんえい』に掲載する。

5.米の全量全袋検査

平成24年産米から福島県内において玄米の全量全袋検査が開始され、天栄村内においては、平成24年9月15日から開始された。食品衛生法に定める一般食品の基準値(100ベクレル/kg)以下であることを確認し出荷されている。



年度	放射性セシウム				検査点数
	測定下限値未満 (<25)	25~50 ベクレル/kg	51~75 ベクレル/kg	76~100 ベクレル/kg	
平成24年	151,697	23	0	0	151,720
平成25年	162,217	11	0	0	162,228
平成26年	161,347	11	0	0	161,358
平成27年	155,609	7	0	0	155,616
平成28年	156,908	2	0	0	156,910
平成29年	143,146	0	0	0	143,146

6.農産物の放射性物質測定

農作物等に対する原発事故による放射性物質の有無を住民に確認してもらうために、放射性物質測定装置を設置し測定を行う。



測定器研修の様子

平成23年	9月30日	放射性物質測定装置を2台購入し、産業課に設置、測定開始。
	10月6日	村内農産物の放射性物質測定について全世帯にお知らせを配付。
	12月13日	放射性物質測定装置を1台購入し、現JA夢みなみ天栄支店に設置、測定開始。
平成25年	2月12日	放射性物質測定装置を1台購入、産業振興課に設置、合計3台で測定。
平成26年	5月30日	非破壊式放射性物質測定装置を1台購入、道の駅「羽鳥湖高原」に設置、測定開始。
平成26年	10月20日	非破壊式放射性物質測定装置を1台購入、道の駅「季の里天栄」に設置、測定開始。

7. 農産物の放射性物質測定

平成 23年	9月21日	加工食品(ヤーコン茶)に関する放射能検査
	10月13日	土壌モニタリング調査
	10月26日	秋そばのモニタリング検査

平成 24年	6月27日	大豆の生産・出荷・販売見込み調査
	7月10日	村内の畜産農家のたい肥分析調査

8. 要望活動・損害賠償

平成23年3月24日に、東京電力は農産物補償額を早期に決定し補償金の支払いを早急に行うよう東京電力社長に対し、村議長との連名により要請。平成24年12月27日には、放射能対策に係る村損害の賠償請求を行った。



東京電力に対し賠償請求を行う村長

24天総第1104号
平成24年12月27日

東京電力株式会社代表取締役社長 様

福島県岩瀬郡天栄村村長 添田 勝幸

損害賠償請求について (通知)

福島県中通り南部に位置する当村は、平成23年3月11日に発生した貴社福島第一原子力発電所事故により、村民の日常生活のみならず、基幹産業である農業や子どもたちの学校教育等、あらゆる分野において大きな影響を受け、回復の見通しは立っていません。

当村では、目に見えない放射能の脅威から村民の安全安心を守るため、除染、学校等校庭の表土除去、公立学校等の空調設備整備、放射能測定機器の整備、農畜産物への放射性物質吸収抑制対策、風評被害対策など、原子力発電所事故に起因する事業を実施せざるを得ませんでした。

また、当村の西部に位置する羽島湖高原地域は、観光の推進を図り、観光客入込数が平成20年431千人、平成21年443千人、平成22年490千人と増加の一途をたどっていたものの、平成23年では265千人と前年比約224千人の減、45%の減少となっている状況にあり、村税収入等の減少は回避できません。

こうした原子力発電所事故に伴う事業に要した費用や減収分については、原因者である貴社が当然に負担すべきものであり、当村としては既に生じている費用等については、立て替えていると認識しているため、下記のとおり請求しますので、早期に支払われるよう強くお願いします。

なお、新たに発見した費用や今後生じる費用についても引き続き請求することを申し添えます。

記

- 損害賠償請求額
29,535,929円
- 請求額の算出方法
本件事故により生じた事業費から国・県等から交付された特定財源を除いた額及び本件事故により減収となった収入
- 請求対象期間
福島第一原子力発電所事故の発生日から平成24年3月31日まで
- 請求額の内訳
別紙「福島第一原子力発電所事故対応事業一覧表(支出)」、「福島第一原子力発電所事故に伴う減収額等一覧表(収入)」のとおりに
- 支払期日及び方法
別途協議

25天総第1182号
平成25年12月27日

東京電力株式会社代表取締役社長 様

福島県岩瀬郡天栄村村長 添田 勝幸

損害賠償請求について (通知)

平成23年3月11日に発生した貴社福島第一原子力発電所事故より2年9ヶ月が経過しますが、未だに収束の兆しが見えず、平成23年度分の損害賠償も遅々として進まない状況が続くことは誠に遺憾であります。

当村では、目に見えない放射能の脅威から村民の安全安心を守るため、平成23年度に引き続き除染を中心とした事業に力を注ぐ一方、農畜産物への放射性物質吸収抑制対策、風評被害対策など、原子力発電所事故に起因する事業を実施せざるを得ませんでした。

また、当村の西部に位置する羽島湖高原地域は、観光地として観光客入込数が年々増加してきたものの原子力発電所事故以降の入込数は、平成23年は前年比約45%減少し、平成24年は前年比約9%の増と前年ベースにはまだ届かない状況にあり、村税収入等の減少は回避できません。

こうした原子力発電所事故に伴う事業に要した費用や減収分については、原因者である貴社が当然に負担すべきものであり、当村としては既に生じている費用等については、立て替えていると認識しております。

つきましては、下記のとおり請求しますので、平成23年度請求分も含めて早期に支払われるよう強くお願いします。

なお、新たに発見した費用や今後生じる費用についても引き続き請求していく姿勢であることを申し添えます。

記

- 損害賠償請求額
18,344,872円
※参考 平成23年度請求分(平成24年12月27日請求):29,535,929円
- 請求額の算出方法
本件事故により生じた事業費から国・県等から交付された特定財源を除いた額及び本件事故により減収となった収入
- 請求対象期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- 請求額の内訳
別紙「福島第一原子力発電所事故対応事業一覧表(支出)」、「福島第一原子力発電所事故に伴う減収額等一覧表(収入)」のとおりに
- 支払期日及び方法
別途協議

(事務担当 総務課企画財政係 電話0248-82-2111)

9.抗議文の提出

平成23年4月1日、本村産の牛肉からセシウムが検出されたとの誤った報道を受け、適正な検査を執行するよう内閣総理大臣はじめ全大臣、全政党代表、県選出国會議員へ村議長との連名により抗議及び要請を行った。

放射性物質対策

1.放射性物質吸収抑制対策（ゼオライト・塩化カリウム散布）

福島第一原子力発電の事故によって放射性物質が拡散し、その影響が農地に及んだことから、収穫される農作物に土壌から放射性物質が移行することを防ぐために、放射性物質吸収抑制資材の散布を行い、農作物の安全性確保を図った。

	事業実施主体	事業実施面積	事業内容	総事業費
平成23年度	JA夢みなみ (当時JAすかがわ岩瀬)	850ha	ゼオライト、ケイ酸カリ、塩化カリ、ゼオライト	2,563,587円
	牧之内生産組合	13ha	ケイ酸カリ、塩化カリ	203,324円
平成24年度	JA夢みなみ (当時JAすかがわ岩瀬)	830ha	ゼオライト	20,293,714円
		830ha	塩化カリ	6,104,889円
平成25年度		868ha	ゼオライト	22,199,940円
		868ha	塩化カリ	6,335,568円
平成26年度		879ha	塩化カリ	6,646,752円
平成27年度		861ha	塩化カリ、有機系塩化加里	9,941,184円
平成28年度	JA夢みなみ (当時JAすかがわ岩瀬)	867ha	塩化カリ、有機系塩化加里	10,138,176円
平成29年度		853ha	塩化カリ、有機系塩化加里	7,948,044円



ゼオライト、カリ散布



ゼオライト、カリ散布

2.ふくしま森林再生事業

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する山地災害防止等の公益的機能が低下していることを受け、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持しながら放射性物質を低減し、森林の再生を図ることを目的に実施。



事業で整備された山林

平成26年度	本事業の事前準備として、天栄村全域の全体計画を作成。計画の内容としては、空間線量の状況、森林利用状況、民有林の保有形態を分布図等で作成し、事業実施の参考とした。
平成27年度	天栄村のモデル地区として、選定した大里財産区の白高山地内(6.56ha)の森林整備に着手し、放射線量の低減や森林機能の向上を図った。(平成28年11月30日完了) 整備内容:更新伐6.56ha、作業道開設3,457m
平成28年度	モデル地区として整備を行った大里財産区の白高山地内全域において、森林整備(18.88ha)を行い、民有林での事業開始に向けた課題等の見直しなどを行いながら森林機能向上を図った。(平成28年4月28日完了) 整備内容:更新伐2.69ha、間伐7.02ha、除伐9.17ha、作業道開設1,829.2m
平成29年度	本事業の天栄村で最初の民有林整備として学校周辺の山林を優先的に整備を行うため、牧之内・白子地区(28.2ha)を選定し、森林整備に着手。(平成30年2月1日完了) 作業内容:更新伐20.75ha、間伐6.61ha、保育間伐0.84ha、作業道開設10,434m

3.ため池放射性物質除去

平成25年度	大里地内の丹波岳池(125㎡)及び佐久池(186㎡)において、ため池等汚染拡散防止対策実証事業(汚染拡散防止対策工)に着手。実証試験は、①攪拌除去工法によるため池から流出懸念の高い放射性セシウムの選択的除去 ②攪拌除去工法による拡散防止効果の評価の2点を行う。
平成26年度	下松本地内の横内池(2,800㎡)において、前年度事業に引き続き、ため池等汚染拡散防止対策実証事業(汚染拡散防止対策工)に着手。実証試験は、事業対象のため池を10倍以上に拡大し、攪拌除去工法の実証を行い、底質除去対策、吸着除去対策などため池の放射性物質除去対策工の確立に資するものとなった。
平成27年度	福島再生加速化交付金(帰還環境整備)のため池等放射性物質対策事業により、20ヵ所の基礎調査と13ヵ所のため池の詳細調査を実施。
平成28年度	前年度実施の詳細調査を基に8,000ベクレル/kg以上のため池から、対策工実施箇所の3ヵ所を選定、実施設計委託を発注。対策工対象ため池、堺沢池、細入池、小井田輪池の3ヵ所の底質除去の対策工を実施、また、新たに10ヵ所の池の基礎調査を新たに実施。
平成29年度	詳細調査実施ため池から8,000ベクレル/kg以上のため池3ヵ所を選定し底質除去対策の実施設計を発注。地元より水不足による水源確保についての要望があり本事業を底質除去対策から、水源確保対策に事業内容を変更、国、県と協議を行い、国より承認を得て、実施設計内容を底質除去から水源確保に変更。水源確保の対策工については、平成29年度繰越事業で平成30年度実施。

4. 農業系汚染廃棄物処理

平成23年6月28日に平成22年産稲わらの利用を控えるように畜産農家へ周知。畜産農家の汚染たい肥、原木椎茸生産農家の汚染原木(ほだ木)一時保管場所の整備を行った。

平成24年12月16日	畜産農家が保管している汚染たい肥について、農業系汚染廃棄物処理事業にて一時保管場所5ヵ所の整備工事に着手。
平成28年度	原木椎茸農家が保管している汚染原木について、農業系汚染廃棄物処理事業にて一時保管場所3ヵ所の整備工事に着手。 開閉所農林業系廃棄物処理業務(減容化処理)の処理対象物の現地調査を開始する。
平成29年度	各農家の農林業系廃棄物(たい肥、ほだ木等)を各保管場所から減容化施設への収集・運搬が開始される。

5. 震災後の風評被害払拭への活動・イベント

原発事故の影響に伴う農林産物の風評を払拭するために、村で生産される農林産物の放射能測定を村独自で行うとともに、イベントの企画・参加を積極的に行い、安全性のPRと販売促進を一層強化して取組んだ。

開催日	イベント名	開催地
平成25年 8月 9日～10日	関西・ふくしま大交流フェア	京都府
平成25年 9月11日～13日	ファベックス関西	大阪府
平成25年10月19日～20日	大田商い市場	東京都
平成25年12月23日	ふくしま大交流フェア	東京都
平成26年 1月26日～27日	ハッピーロード大山商店街特産物販売会	東京都
平成26年 2月 1日～ 2日	東北祭	東京都
平成26年 3月 8日～ 9日	湯島天神特産物販売会	東京都
	わすれない3.11	神奈川県
平成26年 3月15日～16日	しるほどふくしま、なるほどふくしま	大阪府
	「天に栄える村」上映会	大阪府



イベントの様子



トップセールス



6.村外からの避難者受け入れ

原子力災害の被害を受け、避難を余儀なくされた方を主に羽鳥地区のペンションに一時避難として受け入れた。

受け入れ施設	ペンション檸檬の木、メリーキングス、もめんのおうち、林檎の樹、スポーツハウスFAN、ホテルシャローム、ピーチパイ
避難された方の所在地	仙台市、須賀川市、石川郡石川町、田村市船引町、双葉郡富岡町、いわき市（鎌田、中央台、内郷、好間町、小名浜、常磐、四ツ倉、平、自由が丘、久之浜町）南相馬市原町、双葉郡川内村、相馬郡飯館村、田村郡小野町、石川郡平田村、相馬市、田村市、郡山市

3月28日までに 合計735名

7.自動車走行サーベイによる村内モニタリング調査

調査日時：平成23年9月8日

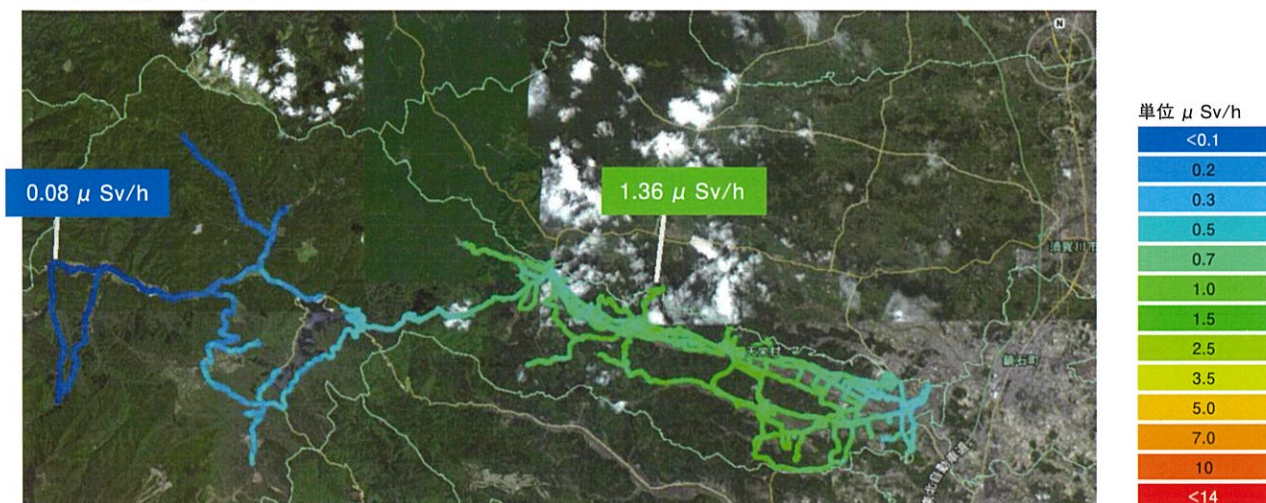
調査対象：釈迦堂川、羽鳥湖及びその周辺

調査手法：調査区域内を車両4台で走行し、空間線量率を測定

調査結果

最大値	1.36 μ Sv/h	県道292号早坂山付近：北緯37.27274 東経140.2062～北緯37.27340 東経140.2059
最小値	0.08 μ Sv/h	国道118号湯本付近：北緯37.27538 東経139.9849～北緯37.27908 東経140.0091

全走行経路及び線量率



全国からの支援

■ 支援物資・義援金

未曾有の災害の中で、国内外からいただいた多くのご支援により難局を乗り越えることができましたことを、ご支援いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。

1. 義援金・物資の受け入れ

災害義援物資・義援金(日赤など)の受入は、住民福祉課にて実施。一般からの寄附・義援金については総務課にて実施した。

2. 国・県の義援金配分

一次配分は7月に半壊以上の世帯を対象に配分。二次配分は配分委員会の決定に従い半壊以上の世帯へ、また一部損壊の世帯へも一律2万円を配分した。

3. ご支援の一覧(平成24年度まで)

平成 22年度	東日本大震災寄附金	30,000円	平成 23年度	東日本大震災義捐金	300,000円
	東日本大震災義損金	430,000円		東日本大震災見舞金	18,514,998円
	東日本大震災見舞金	50,000円		東日本大震災支援金	180,000円
平成 23年度	がんばれ天栄応援寄附金	2,690,000円	平成 24年度	がんばれ天栄応援寄附金	4,140,190円
	支援物資	※4.支援物資に記載		こども未来基金	340,000円
	東日本大震災寄附金	1,149,005円		一般寄附金	2,254,164円
	東日本大震災義援金	2,477,468円		東日本大震災義援金	53,128円

4. 支援物資

3月16日に物資不足が深刻化したため、県選出国會議員に対しFAX及び郵送で緊急物資支援要請を行った。

3月18日	県からの支援物資 ①天然水6,460本 ②カップ麺6,460個 ③カロリーメイト6,460個を各駐在員を通じ、全世帯へ支援物資を配付。
3月23日	県からの支援物資 ①菓子パン6,460個 ②ウイダーinゼリー6,460個を各駐在員を通じ、全世帯へ支援物資を配付。

その他、個人や企業からも支援物資をいただいた。

■ 各自治体からの支援

1. 福島県喜多方市

3月14日から22日まで、喜多方市から管工事組合の給水車の応援があり、行政区毎に給水を行っていただいた。

2. 福島県

龍生ダムにおいては、専門的な判断が必要なため、県に派遣要請を行い、農村工学研究所、農研機構より専門知識のある博士に来村していただき、診断を受けた。

てんえい 元気祭

7 震災からの復旧・復興

■ 復旧・復興への計画

天栄村復興計画の策定（平成24年3月）

計画期間

復興推進期間を第四次総合計画の最終年度までの6年間（平成28年度まで）とする。

緊急的取組み期間（平成23年度から4ヵ年）

村民の生命を守るため、子どもや多くの村民が利用する学校や道路、公園等の放射線量の測定を行い、重点的な除染を実施するとともに、内部被ばくを限りなく防ぐため、飲料水、農畜産物、食品の放射性物質モニタリング調査や、村民の健康管理に取り組む。

復興推進重点期間（再生に向けた取組み平成23年度から概ね5ヵ年）

放射線に対する村民の健康管理や、放射性物質の除染、内部被ばくの防止に重点的に取組むとともに、農業・商業・工業・観光業の再生と雇用対策など、村民生活の再生を重点的に推進。

新天栄創生期間（さらなる創生に向けての取組み平成25年度から概ね4ヵ年）

長期的な取組みが必要な放射性物質の除染や放射線に対する村民の健康管理に引き続き取組むとともに、第四次総合計画の後期基本計画と整合性を図りながら、より魅力的と活力ある「天栄」を創生する取組みを推進。

■ 主な復旧事業

1. 道路災害復旧事業

施工ヵ所 91ヵ所



震災直後の沖内・久来石線の様子



現在の沖内・久来石線の様子

2. 農業施設災害復旧事業

農地・用排水路・ため池・農道



震災直後の深沢ため池の様子



現在の深沢ため池の様子

3. 上水道施設災害復旧事業

配水管漏水修理、給水管漏水修理



震災直後の竜生地区水道漏水の様子



現在の竜生地区の様子

4. 下水道施設災害復旧事業



震災直後の滝田地区のマンホール



現在の滝田地区のマンホール

行政施設災害復旧事業

1. 行政施設

役場庁舎の復旧工事

平成26年	2月28日	庁舎耐震補強工事・庁舎改修工事・機械設備改修工事・電気設備改修工事
	8月29日	役場非常用発電設備等設置工事



庁舎の耐震補強



非常用発電設備

防火水槽修繕	太多郎、南沢、丹下ほか、蓋のずれ補正
集会所改修	西郷集会所
携帯電話基地局修繕	安養寺



2. 学校施設

平成23年 6月～平成24年 5月	天栄中学校下水道の災害復旧工事
平成24年 2月～ 6月	天栄中学校プールの災害復旧工事
平成24年 2月～ 8月	天栄中学校体育館の災害復旧工事
平成24年 3月～ 6月	天栄幼稚園園庭の災害復旧工事
平成24年 5月～11月	広戸小学校プールの災害復旧工事

3.その他施設

ハイテク大山工業団地	調整池付近法面、北側法面、南側法面の復旧
デイサービスセンター	水銀灯等照明及び消防設備、基礎・玄関部亀裂による補修及び天井工事、給湯管修繕
天栄保育所	屋根外壁シート養生、内壁修繕、軒天修繕、建具調整・修繕、鉄骨ブレース修繕、外部鉄骨柱柱基礎修繕、外壁クラック修繕、越屋根外壁修繕ほか
天栄幼稚園	園庭地割修繕・遊具の修繕
学校給食センター	ガス配管修理、調理器具修理
老人福祉センター	石積ブロック部分崩壊によるブロック部分撤去及びコンクリート充填・U字溝破損による撤去再設置工事
健康保健センターへるすびあ	ガラス応急保護、特殊ガラス交換、駐車場等敷地内不陸正整
生涯学習センター文化の森てんえい	図書室天井壁復旧、駐車場の修復と柱の修復
山村開発センター	2階大会議室天井及びトイレ天井復旧
ふるさと文化伝承館	駐車場復旧工事
総合農村運動広場	管理棟窓ガラス補修、駐車場の修復
天栄村体育館	耐震補強工事
屋内運動場	窓ガラスの破損修繕
羽鳥湖畔オートキャンプ場	管理棟、サンタリー棟、コテージの修繕及び給排水の復旧
スキーリゾート天栄	休憩施設、厨房、レンタルスキー棟の修繕
湯本テニスコート	テニスコート修復
湯本体育館	体育館窓修繕
湯本支所	透明ガラス壁修繕、天井ボード修繕、窓ガラス修繕

主な復興事業

1.屋内スポーツ運動場「季楽里」

平成26年12月に福島定住等緊急支援交付金を利用し、屋内スポーツ運動施設整備事業として、天栄村総合農村運動広場内に整備した。



屋内スポーツ運動場「季楽里」

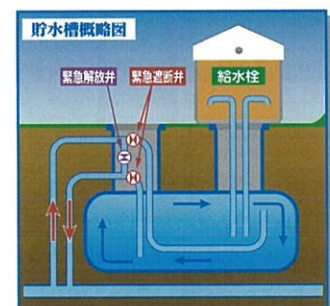


2.ふれあい広場・耐震性貯水槽

平成27年10月に、役場周辺の防災機能の強化として役場駐車場を一部改修して、地下に全村民3日分の飲料水を確保する耐震性貯水槽を備えたふれあい広場を整備した。



ふれあい広場



3.湯本支所・防災センター

平成27年9月に支所機能と公民館、防災センターの機能を合せ持つ複合施設として完成。平成28年には防災備蓄倉庫2棟も完成し、隣接する須賀川消防署湯本分遣所も整備された。



湯本支所、防災センター

4.防災倉庫

震災の教訓から、災害時の物資を確保するため、平成28年3月に防災備蓄倉庫を建設。



震災後に整備された防災備蓄倉庫

■商工会の動き

1.福島県中小企業復旧補助事業

震災により被災した中小企業者等の施設・設備の復旧・整備を支援するため福島県補助制度の申請についての集団及び個別指導。

- ・平成23年7月／10件 ・平成23年12月／2件
- ・平成24年7月／4件 ・平成25年7月／2件

2.放射能除染業務運営指導

平成24年2月より、東京電力福島第1原発事故に伴う放射能汚染地域の除染業務受託及び、震災に伴う天栄村地域内の復興支援を目的とする組織の設立講習会の情報案内を実施。

3.原子力損害賠償請求支援

平成23年11月より、東京電力福島第一原子力発電所事故による被害(風評被害を含む)を受けている地区内商工業者を対象として、原子力損害賠償の請求手続等に関し、業種別に説明会並びに請求書の作成支援。

4.震災復興プレミアム付商品券発行事業

震災による社会経済状況の悪化、個人消費の低迷等の事情により大変厳しい現況の中、商工業者への経済効果及び消費者への利便性の向上を図るべく地域限定プレミアム付商品券を発行。



商工PRのために製作したポスター

5.天栄村中小企業融資利子補給交付事業 震災対策 利子補給事業

震災により中小企業経済の厳しい状況下の中、経営の安定を図るべくまた、円滑に低利の資金を調達でき、地域商工業の振興を図れるよう金融支援事業を実施。

平成23年4月～12月	17件	428,427円
平成24年4月～12月	37件	929,408円
平成25年4月～12月	49件	1,109,140円
平成26年4月～12月	109件	1,453,750円
平成27年4月～12月	95件	1,183,978円
平成28年4月～12月	40件	639,807円
平成29年4月～12月	43件	359,909円

8.ふくしま産業復興企業立地補助金申請指導

地元から新規で雇用者数を5名以上雇用する場合に合わせて、新規設備等を行う場合に1億円以上設備する企業に対し、3分の2以内を補助する制度の申請に対する指導を実施した。 ・平成24年5月/2件 ・平成25年7月/1件

10.震災復興元年 てんえい元気祭

震災により、観光客は激減、地元の商工業者は廃業の危機にある中で、村民みんなが参加できる農商工まつりを実施することで、村全体の元気の輪を村外へと発信して福島県全体を元気にすることを目的に実施。(平成24年11月)



てんえい元気祭の様子

6.加工食品の放射性物質検査事業

平成24年8月から事業所から出荷される加工食品について、放射線関連の風評被害に対応するため、無料で放射性物質測定の情報提供支援。

7.被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金斡旋指導

震災により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、長期・無利息資金の融資斡旋を実施した。平成24年に申請企業が5社あった。

9.ふくしま産業復興雇用支援事業申請指導

震災により被災した企業及び被災求職者に対しての雇入れに係る費用助成金の申請指導を実施。

・平成24年5月/2件 ・平成25年8月/2件

村民の声

天栄村米栽培研究会長(震災当時) 米農家 岡部政行さん

地震発生時は、那須塩原の得意先へ米を納めに行く途中でした。道すがら塀などの倒壊を見ると、自家は大丈夫かと思いましたが、まさか原発事故で天栄村に被害が起きるとは、夢にも思いませんでした。



テレビで報道を観ていると、米作りはできないのではと眠れない夜が続きました。無農薬栽培など環境を守る米作りにも挑んでいたため、労力がゼロどころか、マイナスになると思うとショックでした。状況は米農家仲間も一緒に、みんなで役場へ相談しに行ったり、米栽培研究会で例会を開いて情報共有を行いました。仲間や役場職員との話し合いで「売れないかもしれないが、やめれば終わり。作るしかない」という気になりました。

放射能測定器のいち早い役場への導入や、セシウム吸着物質のゼオライトの散布など、できる対策を講じながら米作りをしました。幸い天栄産米は放射性物質が検出されず、全国食味コンクールで金賞連続受賞できたことも大きな支えになりました。現在は息子も就農して長ネギを栽培し、私は湯本地区の遊休農地で酒米作りを始めています。豊かな環境と仲間に感謝ですね。

震災からの主な経過

震災関連等の出来事

平成23年	3月	11日	14:46 東日本大震災発生 震度6強
			14:49 津波警報(大津波)発表
			15:50 災害対策本部を設置
			余震の中、各地域の避難所20ヵ所で、約300人が一夜を過ごす
			村内各地で断水(28日全面復旧)
		12日	15:36 東京電力福島第一原子力発電所1号機で、水素爆発事故発生
			20:20 津波警報(津波)へ切り替え
			7:30 津波注意報へ切り替え
		13日	17:58 津波注意報解除
			下水道の使用不可地区へ仮設トイレを設置(16日まで)
			屋根が被災した家屋に応急処置用のブルーシートを配付開始
	14日	幼稚園、小・中学校(湯本小、湯本中を除く)臨時休校(18日まで)	
	16日	湯本小、湯本中臨時休校(18日まで)	
	18日	紙おむつ、粉ミルクの配付開始(22日まで)	
	20日	役場敷地内で空間放射線量の測定開始	
	22日	幼稚園、小・中学校臨時休校(23日まで)	
	23日	生活再建支援対策本部を設置	
		健康保健センターへるすびあのシャワーを無料開放(31日まで)	
		『広報てんえい(臨時号)』を発行	
	24日	燃料引き換え券を全戸に発行(30日まで)	
	30日	全世帯を訪問し村見舞金、国・県見舞金の配付開始	
	31日	卒園式、卒業式が中止のため、幼稚園、小学校で一人一人に卒業証書を授与	
	4月	村内外から善意の物資、義援金が届く	
	震災によって被害を受けた家屋の調査を開始		
6月		保育所で放射線量低減のため所庭表土除去	
		簡易放射線測定器を各行政区に貸し出し	
		住家の被害認定調査を行った世帯に、り災証明書を発行	
		国・県・村の災害義援金など各種公的支援制度の申請開始	
		子どもの被ばく線量を測定するためバッチ式線量計を配付	
		地域限定プレミアム付商品券の発行を開始	
		湯本小学校、プール、職員宿舎の災害復旧工事が完成	
	湯本中学校校舎の災害復旧工事が完成		
7月	表土除去実施(天栄幼稚園、牧本小、大里小、広戸小)		
9月	表土除去実施(天栄中)		
10月	震災後の初出荷で天栄産米の安全性を確認		
	風評被害対策のため県内外で観光と物産のPR活動を展開		
11月	株式会社コンビボックスがハイテク大山工業団地へ進出		
平成24年	2月	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施	
		東北電力株式会社 須賀川営業所と災害時における電力復旧のための拠点に関する協定を締結	
		ふるさと「てんえい」再生へ天栄村復興計画策定	
	3月	第四次天栄村総合計画後期計画策定	
		天栄こども未来基金創設	
5月	安全・安心なふるさとを取り戻すため、除染実施計画を策定		
	放射性物質測定器を導入し、米、野菜など食材の安全性を確保		

平成24年	5月	除染作業着手(幼稚園) 農業用水浄化のためPBを水田に設置(平成29年まで)	
	6月	震災がれき2万4千トン、30ヵ所の集積所から分別及び撤去 除染作業着手(牧本小プール・大里小プール・広戸小プール)	
		除染作業着手(沢邸モデル)	
	8月	除染作業着手(沢邸)	
	9月	米の全量全袋検査が開始	
11月	復興に向け「村をひとつに」を合言葉に「てんえい元気祭」を開催 除染作業着手(沢邸)		
平成25年	1月	モデル事業として取り組んだ大里沢邸地区の除染事業が完了	
	3月	天栄村体育館耐震補強工事完成	
	5月	ささつな自治体協議会と防災研究・災害支援協定を締結	
	6月	除染作業着手(南沢)	
	7月	遊具更新(天栄幼稚園) 除染作業着手(牧本小・大里小・広戸小・天栄中)	
	8月	農林産物の風評払拭のためのPR販売を開始	
	9月	遊具更新(湯本小、牧本小、大里小、広戸小) 農業集落排水施設災害対策応援に関する協定運営会と農業集落排水施設災害対策応援に関する協定を締結	
	10月	福島県LPガス協会 須賀川支部と災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定を締結	
	11月	除染作業着手(丸山)	
	平成26年	2月	社会福祉法人 岩瀬福祉会と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結 株式会社ダイユーエイトと災害時における物資等の供給協力に関する協定を締結 東北電力株式会社須賀川営業所と災害時における電力復旧のための拠点に関する協定を締結
		3月	除染作業着手(下松本・公共施設)
4月		除染作業着手(大里中部)	
8月		除染作業着手(上松本・安養寺)	
10月		除染作業着手(小川)	
12月		除染作業着手(今坂)	
		屋内スポーツ運動場「季楽里」完成	
平成27年	2月	除染作業着手(中屋敷)	
	4月	除染作業着手(中郷・大山・春日山)	
	5月	村制60周年記念式典 除染作業着手(太多郎)	
		地下貯水槽を埋設した「ふれあい広場」完成 福島県福祉機器協会と大規模災害発生時における福祉避難所への福祉機器等の供給協力に関する協定書を締結	
	7月	除染作業着手(児渡・後藤・大里東部・飯豊) 有限会社いわせ食品輸送部がハイテク大山工業団地へ進出	
	8月	除染作業着手(西郷・高林・沖内)	
	10月	株式会社いわせ食品がハイテク大山工業団地へ進出	
	11月	株式会社クワトロコアがハイテク大山工業団地へ進出	
	平成28年	2月	株式会社セーフティステップがハイテク大山工業団地へ進出
		3月	防災備蓄倉庫が完成 天栄村防災マップの作成、配布
			湯本支所・防災センター完成 除染作業着手(通学路)
8月		須賀川薬剤師会と災害時の医療救護活動等に関する協定を締結 須賀川歯科医師会と災害時の医療救護活動等に関する協定を締結	
10月		天栄村建設業事業者会と災害時における応急対策業務の支援に関する協定を締結 天栄村・福島県県中地方防災訓練、天栄村避難行動要支援者避難訓練の実施	
12月	除染作業着手(事業所)		
平成29年	2月	天栄村内郵便局、須賀川郵便局と災害発生時の対応と平常時における地域見守り活動に関する協定を締結	
	3月	第五次天栄村総合計画策定	
	4月	神田産業株式会社と災害時における物資の供給協力に関する協定を締結	
	9月	茨城県常陸太田市と原子力災害時における常陸太田市民の県外広域避難に関する協定を締結	
	11月	環境王国認定市町村連絡協議会と環境王国認定市町村災害時相互応援に関する協定を締結	
	12月	天栄中学校創立50周年記念式典	
平成30年	8月	湯本地区避難訓練の実施	
平成31年	2月	東日本電信電話株式会社福島支店と災害時用公衆電話(特設公衆電話)の事前設置、利用に関する覚書を締結	

復興へ向けて





天栄村について

本村は、昭和30年に湯本村、牧本村、大里村、広戸村が合併し、現在の天栄村となりました。名前は村の中央部の天栄山に由来しています。自然条件は、分水嶺をなす鳳坂峠を境に区分され、東部は降雪が少ない太平洋側気候で、阿武隈川支流釈迦堂川、竜田川の河川沿いに耕地が拓けています。西部は冬期間最大積雪2mにも及ぶ日本海側気候で、那須連山の山間にあつて地勢は急峻で、この地域の90%が山林原野となっています。

村の概要 (平成30年4月1日現在)

●面積 225.52km² ●世帯数 1,659世帯 ●人口 5,348人

村章

「てんえい」の「て」と「ん」を図案化したもので、丸い形は村民の融和・円満と平和を意味しています。また、円の中心の白地は羽鳥湖、「ん」は村のシンボルニ岐山をあらわし、村の森と湖の自然、そして村の限りない躍進を象徴しています。



「環境王国」第一号に平成20年認定

地域住民の方々が築きあげた優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境を環境王国と認定し、地域の人々と消費者とが共に連携し、「官」・「民」が一緒になって環境保全に努め、未来に引き継ぐことを目的にした活動です。環境王国ロゴマークは、厳しい認定条件を満たした町村の農産物やその加工品にのみ認められる安心・信頼のブランドの証です。

アクセス

●東北自動車道

郡山南ICから約30分
須賀川ICから約20分
鏡石スマートICから約15分
矢吹ICから約15分
白河中央スマートICから約25分

●東北新幹線

東京駅から新白河駅まで約80分
新白河駅から車で約30分

●福島空港

空港から車で約30分



企画・編集 天栄村企画政策課

〒962-0592 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑78
TEL:0248-82-2333 FAX:0248-82-2718
<http://www.vill.tenei.fukushima.jp>

